

川越市教育委員会第12回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成28年1月25日 午後2時
- 3 閉 会 平成28年1月25日 午後4時
- 4 出席委員 梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲、伊藤 明
- 5 欠席委員 なし
- 6 委員長の職務を行った者 委員長梶川牧子
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長横田 隆、学校教育部長小林英二、教育総務部副部長兼教育財務課長野口昭彦、教育総務部参事兼地域教育支援課長芹沢雅一、教育総務部参事兼中央公民館長長谷部洋志、学校教育部副部長兼教育指導課長佐野 勝、学校教育部参事兼学校管理課長中野浩義、学校教育部参事兼学校給食課長佐藤達次郎、学校教育部参事兼市立川越高等学校事務長大嶋美紀夫、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長川合俊也、文化財保護課長下 薫、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、文化スポーツ部長牛窪佐千夫、文化スポーツ部副部長兼文化芸術振興課長久津間則子、スポーツ振興課長神田宏次、国際文化交流課長中里良明、美術館長上野 正、都市景観課長大澤 健

8 前回会議録の承認

平成27年度第11回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第40号 第二次川越市教育振興基本計画の策定について

教育総務課長

平成27年5月27日、川越市教育振興基本計画審議会へ諮問した第二次川越市教育振興基本計画について、平成28年1月21日に答申をいただき、その結果を反映した計画（案）を作成したので議案として上程するものである。第二次川越市教育振興基本計画（案）の策定経過については、5回の庁内策定会議及び4回の審議会を経て、平成27年10月26日に開催された第9回教育委員会で協議し、平成27年11月10日の庁議に付議し、同年11月25日から12月24日までの30日間、意見公募手続を実施した。その後、平成28年1月15日に開催された第6回庁内策定会議の後、平成28年1月21日の第5回川越市教育振興基本計画審議会において答申をいただき、反映させたものが本計画（案）である。なお、意見公募手続において寄せられた意見はなかった。計画の構成は、第1章総論、第2章各論、第3章計画の推進、資料となっており、全88ページである。本計画（案）が承認された後は、市長決裁を以て決定する予定であり、決定後は計画書と

して製本し、概要版を作成し関係者に配布する予定である。併せて情報公開窓口、市ホームページ等において周知することを考えている。

委員

「小学校・中学校英語教育の充実」について、教員の指導力向上や外部人材の活用促進を図るとあるが、どのように教員の指導力を向上させ、どういった外部人材を活用していくのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

教員の指導力の向上については、教育センターで行っている教員研修や指導主事による訪問指導が大きな柱と考えている。なお、各教員研修については、現在の研修内容を充実させ、新たな学習指導要領の内容が明らかになった時点で具体的な研修内容の見直しについて検討していきたいと考えている。また、外部人材の活用については、平成32年の学習指導要領改訂により小学校5・6年生において英語が教科化されるが、英語指導助手（AET）の増員については予算の制約もあるため十分な人数が確保されていない。そこで地域のボランティア英語指導員を各学校で確保し、授業に参加してもらい、英語の発音等について教員とともに指導補助をしてもらう予定で考えている。

委員

教員の指導力向上について、ネイティブスピーカーによる授業を検討しているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

ネイティブスピーカーによる授業については、AETの活用を考えており、平成27年度は昨年度に比べ1名増員されている。平成28年度の予算要求でも英語指導助手を1名増員する内容で要求しており、来年度からのAETの派遣業務においても英語を母国語としている者を採用することを条件に入れているところである。

委員

先日、川越第一中学校の研究発表会の授業を参観したが、先生が英語で授業を進めており大変素晴らしいと感じたため、英語教育の充実に力を入れてもらいたい。

委員

「地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実」について、移り変わりが早い時代の中で児童生徒の発達段階に応じた進路指導・キャリア教育の充実を図っていくことは難しいと思うが、どのように行っていくのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

進路指導やキャリア教育については、時代の変化とともに内容も変わっていくが小学校からキャリア教育に関する授業に取り組んでいる。中学校では1年生で社会体験を行い、一人ひとりの能力や意欲を育成している。このキャリア教育で学んだものは、自己実現能力の育成につながり、主体的な進路選択について生かせるもの

と考えているため、今後も取組を充実させていきたいと考えている。

委員

学校図書館は、どのように充実させていくのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

国で定めている図書標準の達成率は、市内中学校での平均は100%を超えており、市内小学校の平均も83%を超えている状況であるが、実際には新たな図書が必要となることから、更なる充実を図っているところである。今後も各校や子どものニーズにあった図書を充実させていきたいと考えている。

委員

市立図書館や県立図書館、国会図書館の利用も含めて考えているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

情報化の進展とともに図書館の利用方法が変わってきている。調べ学習等は、インターネットで調べた方が時間的に早く効率的である。県立図書館や国会図書館も利用しながら、調べ学習の進め方についてどのように進めていくかが課題となっている。学校図書館は手に取って目で見、読むことができることを重要視し、取り組んでいるところである。

委員

確かにインターネットで調べれば何でもわかってしまうと思われる時代であるが、郷土資料などはデジタル化されておらず、手に取って初めてわかることも多いため、図書を手に取って調べることに組み込んでほしい。

委員

子ども読書活動推進計画があり、市立図書館との連携も位置づけられている。

学校教育部長

小学校では調べ学習があり、実際に図書を手に取って行っているため、徐々に整備をしているところである。中学校ではスペースが少ないため改善が必要であるが、市立図書館とも連携を図りながら充実を図っていききたいと考えている。

委員

施策の目標において、生徒1人あたりの読書冊数を指標としており現在値は12.1冊となっている。これは月あたり約1冊であるが、目標値は13冊となっており読書冊数としては少ない感じがする。この現状についてどのように考えているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

生徒1人あたりの年間読書冊数であるが、これは川越市小江戸中学生読書手帳活用状況調査において読書手帳に記入された平均読書冊数を基にしており、生徒が読んだ本の冊数全てが記載されている訳ではない。中学生は、読書時間を確保することが難しくなっているが、今後、更に読書活動を推進していきたいと考えている。

委員

児童1人あたりの読書冊数については、川越市小江戸読書マラソン実施状況調査における実施期間中の平均読書冊数であるが、実施期間はどのぐらいの期間になるか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

5月から翌年2月までの期間である。

委員

小学生は約10箇月間で55冊程度読んでいるのに、何故、中学生は12冊程度なのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

小学生の読書冊数の内容は、非常に読みやすいものから難しいものまで幅広い分野になっているため、月当たり6、7冊読了する児童が多くいる。また、各学校にて表彰し、取組を奨励することも読書冊数の多さにつながっていると考えている。

委員

学校の図書館で借りた図書だけでなく、市立図書館で借りた図書も含まれるか確認したい。

副部長兼教育指導課長

そのとおりである。

委員

本市の児童は読書が好きだと感じるが、中学校においても読書が好きでいられるよう取り組んでもらいたい。

委員

施策の柱（7）博物館の整備・充実における現状と課題の中で、貴重な郷土資料を後世に確実に伝えていくためにも、早急な収蔵施設の検討が求められますとあるが、現在の収蔵施設は耐火構造になっているか確認したい。

博物館長

本市の収蔵施設は、火災に対して万全な対策を取っている。

委員

「郷土資料の収集・保存」において、新たな収蔵施設の確保を検討するとあるが、検討の状況について伺いたい。

博物館長

新たな収蔵施設については、これから検討する状況であるが、現状では収蔵施設に余裕がないため、平成28年度以降に現状と課題を整理した上で庁内で検討組織を設置し、検討していきたいと考えている。

委員

施策の目標において授業における英語担当教員の英語使用状況を指標としている

が、中学校3年生では関係代名詞などをどのように英語で教えるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

授業を英語で行うのは、平成32年度以降の国の学習指導要領の目玉にもなっており、前倒しして本市でも取り組んでいるが、文法の難解な部分については日本語を使いながら授業を行っている。なお、普段の授業の進行などについては、なるべく英語だけを使って授業を行っていこうとしているところである。

委員

平成32年度以降の英語の授業は、英語だけを使って授業を行わなければならないということではないのか確認したい。

参事兼教育センター所長

現時点では、全ての学習指導要領の内容が示されていないため不明な点もあるが、英語中心に授業を行い、必要に応じて日本語を使いながら授業を進める方向で考えている。

委員

「コンピュータ施設・設備の充実と活用」について、本市のLANの整備率等は、県内でも低い状況であると認識しているが、平成28年度以降、校内LANやコンピュータ施設を整備する予定があるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

平成28年度の予算要求では、平成28年度以降、5年間で古いパソコンを入れ替える際にタブレット等に入れ替えを行い、校内LANについても平成28年度から予算が確保できしだい整備を進めていく方向で考えている。

委員

県内でも本市のコンピュータ施設整備は遅れている状況にあるため、第二次計画の実施にあわせて推進してもらいたい。

委員

「市立図書館司書等による読み聞かせの推進」について、どの程度実施しているのか伺いたい。

中央図書館長

市内の小学校3年生全クラスを対象に実施している。施策の目標において図書館職員による学校訪問等の学級数を指標としており、平成26年度は96学級に対して実施している。

委員

他の学年へも実施回数を拡大してもらいたい。また、各学校の読み聞かせボランティアに対する指導もお願いしたい。

中央図書館長

小学校3年生を中心に実施しているが、中央図書館の近隣の小学校である川越小

学校、川越第一小学校の1年生に対して試験的に学校を訪問して読み聞かせを実施している。読み聞かせを行う場合にはテクニックを身に付ける必要があるため、なるべく対象範囲を拡大していきたいと考えている。

委員

読み聞かせボランティアは小学校と連携しており、読み聞かせボランティアのネットワークも利用しながら活用を図ってもらいたい。

委員

「学校給食施設の整備」について、新学校給食センターは平成29年2学期に稼働する予定であるが、建物が完成し、運営を開始するまでの準備期間はどの程度あるのか伺いたい。

参事兼学校給食課長

平成28年7月に工事を着工する予定になっており、平成29年7月下旬頃に建物及び施設・設備は完成する予定である。そのため、平成29年8月の1箇月で設置した設備等を稼働させ、調理及び配送のリハーサルを行い、平成29年2学期から給食を提供する準備を行う予定である。

委員

新学校給食センターを運営する民間会社は、近隣の自治体でも運営をしているところもあるため、その施設で試食を行う予定があるか伺いたい。

参事兼学校給食課長

今のところ試食の予定はないが、新学校給食センターで行うリハーサルを通して学校給食を提供する体制を構築していきたいと考えている。

委員

学校給食は、安全が大事であると思うが、味も大事である。新学校給食センターを運営する民間会社は、ふじみ野市や入間市でも委託を受けているため、機会を設けることが可能であれば試食や見学を行ってもらいたい。

委員

「河越館跡の整備・活用」及び「山王塚古墳の整備」について、市内の小学生が施設を見学する機会があるか伺いたい。

文化財保護課長

山王塚古墳については、発掘に向けた調査を今年度に行う予定であり、平成28年3月に見学会を行う予定である。学校単位での見学会を行う訳ではないが、見学会に参加することはできる。

委員

本市には様々な文化財があり、郊外の文化財についても整備し活用を推進できれば、本市の魅力が増大すると思う。そのため山王塚古墳についても、これから調査があると思うが推進してもらいたい。

委員

「総合型地域スポーツクラブの設置・育成」について、今後、市として特定のスポーツに力を入れて推進することを考えているのか伺いたい。

スポーツ振興課長

本市として特定のスポーツを推進することは考えていない。なお、女子サッカーのなでしこリーグA Sエルフェン埼玉は、川越市総合運動公園を利用しているため本市としても何らかの形で応援していきたいと考えている。

委員

市が中心となって特定のスポーツを推進することは難しいと思うが、総合型地域スポーツクラブが中心となって推進することは可能だと思う。先日、開催された全国都道府県駅伝では男女ともに愛知県が優勝したが、最終ランナーは豊橋市の陸上競技クラブの出身であった。是非、子どもたちに夢を与えるようなスポーツクラブを創ってもらいたい。

委員

平成27年度に1箇所創設する予定であると聞いているが、今後の予定について伺いたい。

スポーツ振興課長

平成28年2月に福原地区において総合型地域スポーツクラブを設置する予定であり、市内で4つ目となる。今後の見通しについては、南古谷地区と大東地区で説明を聞きたいと話があったが、現在は地域の中で調整をしている状況である。

委員

少しでも多くの地域に設立をお願いしたい。

委員

今回、策定する第二次教育振興基本計画は、第一次計画で成果のあった施策は継続し、目標を達成できなかった施策については、課題を明らかにして、第二次計画でも継続して取組を行っていくという考え方でよいか伺いたい。

教育総務課長

第一次計画における施策の推進については、事務の点検及び評価を実施し、進行・管理を行っている。今年度行った点検及び評価では、第一次計画で掲げた施策の目標値を達成した指標は、約57%という状況であった。また、第二次計画の策定にあたりアンケート調査を実施したが、保護者と市民が学校に期待する役割として回答が多かったのは、「基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせること」、「自ら考え、判断し、表現する力を身に付けさせること」、「ルールやマナーを守ることを身に付けさせること」が、多かった回答である。これは、第一次計画の基本理念である「生きる力と学びを育む川越市の教育」につながることから、第二次計画においても第一次計画の基本理念を継承することにしたものである。

委員

方向性Ⅰ「生きる力を育む学校教育の推進」の「小中学校の「読む・書く」、「計算」達成率90%以上の項目」において、平成26年度実績が掲載されていないことについて伺いたい。

副部長兼教育指導課長

この内容については、埼玉県が平成23年度から平成25年度までに行った調査結果を掲載したものであるが、平成26年度は埼玉県が調査を行っていないため、実績を掲載していない。規律ある態度については、平成26年度は本市独自に実施した結果を掲載したものである。

委員

小学校における規律ある態度達成率80%以上の項目について、平成26年度実績が前年度より下がってしまった理由について伺いたい。

副部長兼教育指導課長

小学校1・2・5年生における「学習の準備を整えて学校の授業に臨むことができるか」という項目が下がってしまったことが原因である。

委員

学校生活において根幹となる部分であると思うため、下がらないようにお願いしたい。

委員

方向性Ⅴ「生涯スポーツの推進」において、スポーツ実施率（成人の月1回以上のスポーツ実施率）の平成26年度実績が前年度より下がってしまった理由について伺いたい。

スポーツ振興課長

明確な理由は不明だが、無作為抽出でアンケートを実施しており、調査対象が異なることから回答に差が出たのではないかと考えている。

委員

第二次計画における3つの目標の1番目にある「次代を担いたくましく生きる児童生徒の育成」の中でさまざまな体験が得られる機会を充実させるとあるが、現在の学校の授業時数では、体験学習をする時間が確保できないのが現実であると思う。そのため、今後、どのように体験する機会を確保するのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

さまざまな体験は、地域の方や社会とともに得ることが重要であると考えている。現在の学習指導要領でも土曜日は家庭や地域でさまざまな体験を重ねていくことを推進している。第二次基本計画でも同様の考え方に基づくものと考えている。なお、体験活動については学校の中だけで得ることは授業時数を確保する必要もあり難しいことから、外部人材の活用を図りながら狙いを絞った体験活動を進めていきたい

と考えている。

委員

3つの目標の3番目にある「心豊かで生きがいを持てる市民社会の実現」の中で伝統文化を支援活用することにより、地域のコミュニティ意識を高めていくことが期待されているとあるが、必ずしも地域資源の活用が図られていないと思っている。その点についての考え方を伺いたい。

副部長兼文化芸術振興課長

文化芸術活動を地域で行っている方はいるが、情報の一元化が出来ていないため、情報を一元化する仕組みについて検討していきたいと考えている。

委員

保存には熱心に取り組んでいると思うが、活用については充実させることが出来ると思うため、取組を推進してもらいたい。

委員

施策の柱（1）確かな学力の育成は、本市の一番の課題であると思っているがどのように認識しているか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

現在、各学校においても学力向上を図ることを推奨している。学力は、子どもの将来にとって不可欠なものであり、学力を身に付けさせることが学校教育の根幹であると考えている。なお、学力については各学校から取組結果の報告を受ける予定であるが、教育委員会における学力の捉え方を各学校に示すため、平成28年度に学力向上プランに載せたいと考えている。学力については、1つ目は「学ぼうとする力」、2つ目は「学ぶ力」、3つ目は「学んだ力」と3つの視点で捉えている。「学ぼうとする力」とは、学習しようとする意欲や学習に対する価値を見つける能力、わかろうとする能力という意欲的な側面である。「学ぶ力」とは、自ら課題を発見するということであり、思考力・判断力・表現力の育成である。「学んだ力」は、学習した成果として学力がそのまま表れるということである。これは全国学力調査や埼玉県学力・学習状況調査、本市で実施している学習状況調査の結果として表れることである。この3つの力を分析し、各学校に発信していきたいと考えている。

委員

学力を上げる様々な取組について実施してもらいたいが、学校ごとに課題を整理し、その課題に対してどのように対応しているか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

各学校に対しては、学力向上に対する取組を挙げてもらい、課題解決に対する取組を行っているところである。なお、取組に関する効果については各学校にこれから報告してもらおう予定であるが、まとめしだい教育委員会に報告する予定である。

委員

施策の柱（３）グローバル化に対応する教育の推進において、２０２０年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるため、市として児童生徒の英語力を身に付ける取組を実施してもらいたい。具体的には、英検３級及び４級を取得させるために支援していくような具体的な取組をお願いしたい。

参事兼教育センター所長

英検３級及び英検４級を取得するために支援する取組については予算の制約もあることから調査・研究していきたいと考えている。また、平成３２年度に行われる学習指導要領の改訂に合わせて生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標である「CAN-DOリスト」の作成を行っている。これは、国で推奨されており、英語で何が出来るかを明確化することだが、「CAN-DOリスト」の作成に向け取り組んでいきたいと考えている。

委員

市民に対してわかり易い取組の検討をお願いしたい。

委員

「情報モラル教育の推進」については、いじめと密接に関連することから、今後の進め方について伺いたい。

参事兼教育センター所長

情報モラル教育については、情報モラルに関する指導ができる教員の割合を１００％にしたいと考えている。また、情報モラルについては、心の問題と密接に関連しているため、教育センターと教育指導課生徒指導担当が密接に連携・対応しながら、力を入れていきたいと考えている。

学校教育部長

川越市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会において情報モラルについては、連携を図っているところである。川越市PTA連合会等と協議し、モデル地区を１地区選定し、取組を行っていく予定である。その成果を見ながら取組を推進出来ればと考えている。

委員

施策の柱（２）学習環境の整備・充実においては、児童生徒に対する安心安全な環境づくりが重要である。児童生徒の安全安心については、学校の大規模改造工事、普通教室へのエアコンの設置、通学路の安全であるが、「大規模改造工事等学校施設の整備の推進」について、大規模改造工事については国の補助が削減されたため、計画が遅れる見込みだと聞いているが今後の進め方について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

大規模改造工事については、１校あたりの工事費が多額であるため平成２５年度から１０年計画で実施してきたところである。しかし、トイレ改修工事や普通教室

への空調設備の設置もあることから、今まで通り進めていくことは予算の制約もあり、難しいと考えている。今後の大規模改造工事については、工事の内容を見直し、1校あたりの金額を抑えた計画内容で見直しを行っていきたいと考えている。来年度の内容については、実施設計が終わっている学校もあるため、要求内容を減らさずに予算要求したところであるが、国の平成27年度補正予算で対応することになったため、要求内容を見直したところである。現時点の状況では、補正予算の内容もあわせると計画どおり実施できる見通しになっているが、今後については計画内容の見直しを図りながら取り組んでいきたいと考えている。普通教室への空調設備の設置については、今年度に小学校に対する基礎調査を行い、基礎調査の結果を基に計画の策定について検討しているところである。計画の策定にあたり庁内関係会議を開催し検討したところであるが、具体的には来年度予算の内示にあわせて検討していきたいと考えている。

委員

予算の関係もあるが、安全・安心な教育環境の整備についてお願いしたい。また、学校施設の修繕についてもあわせてお願いしたい。

委員

施策の柱(1)教職員の資質の向上について、どのように考えているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

教職員の資質向上については、初任者研修から始まり、教員採用1～5年の教員に対する研修についても充実して取り組んできたところである。今後の5年間については、特に5～10年の中堅職員の育成に力を入れ、自分の専門分野の能力を伸ばしていきたいと考えているが、研修内容については今後、検討していきたいと考えている。また、10年経験者研修については、ミドルリーダーとして活躍できるための研修内容に改善等していきたいと考えている。

委員

教員に対する研修も大事であるが、いじめの問題に関して様々な委員会等が設置されているが、現場にいる教師の気づきが一番重要であるため、その点において教師の資質や能力を伸ばす取組はどのように考えているか伺いたい。

参事兼教育センター所長

子どもたちの気持ちをいかにして掴むかが大事であると思っている。その点は感性に近いところであるが、講義や知識だけを身に付ける研修ではなく、ケース会議のような実践研修を行い、教員の感性が磨ける研修を多くしていきたいと考えている。

参事兼学校管理課長

定年退職による教員の減少により、多くの教員を新規採用する状況になっている

ため、臨時的任用教員やオールマイティーチャーとなる人材を確保することが課題となっている。経験の少ない方も臨時的任用教員として採用するため、学校内での育成が大事になるが、学校管理課教職員担当が学校に出向いて現場の状況を確認し、指導の在り方について指導するような対応も行っている。

委員

「学童保育の充実」についてであるが、国において一億総活躍社会が議論され女性の社会進出が高まっていく状況が見込まれる。今後も学童保育の必要性は高まると思うが、学童保育室がある学校はどの程度の割合になるか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

学童保育室については、小学校32校全校に公設公営で設置されている。

委員

今後、増加すると想定されている利用者のニーズについては、どのように対応していくのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

現在、入室を希望する方については、全て入室できる状況である。平成26年12月に川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が制定され、今後、入室基準を満たさない学童保育室については教室改修等を行い、整備をしていくことになるが、平成28年度に整備が必要な学童保育室については、平成28年度予算に要求しているところである。今後の児童数については、まもなくピークを迎え、その後は現状維持か若干減少に転じていくことが予測されている。しかしながら、両親の就業状況が変化していることもあり、予想以上に入室希望者が減らないため、適切に対応できるよう学校側と調整しているところである。

委員

今後、入室希望者が増加すると思われるため、適切に対応してもらいたい。

委員

「総合型地域スポーツクラブの設置・育成」について、今後、高齢化の進行により地域に高齢者が増えるため、介護予防や認知症予防のための体操への取組も福祉分野で行われている。そのため分野の枠組みにとらわれない一本化した取組についての考えを伺いたい。

スポーツ振興課長

総合型地域スポーツクラブの中で介護予防や認知症予防のための体操を推進していくことは可能であると思うが、そのためには地域の理解と協力が必要となるため、取組の可能性について関係部署とも協議・検討していきたいと考えている。

委員

方向性Ⅱ「活力ある地域を創る生涯学習の推進」において、子どもサポート事業の参加者数は、15,000人を当初の目標としていたが平成26年度には、32,

935人の参加となっている。これは、同一の子どもが複数の事業に参加していることもあるのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

1事業ごとの参加者を集計し、14地区の子どもサポート事業における参加者の総合計となっているため、同一の子どもが複数の事業に参加していることは十分に考えられる。

委員

子どもサポート事業は、中学生に対する事業も含むのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

地域によっては、中学生も参加している事業もある。

委員

具体的には、どんな事業があるのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

中学生がボランティアとして参加している場合もある。それは、小学生に対する学習支援事業において地域の中学生が指導者という立場で参加している場合であるが、この他にも地域によっては子ども文化祭に中学生が参加している場合などもある。

委員

多くの生徒が参加しているのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

子ども文化祭では、全校生徒の半数が参加しているようである。

委員

「科学わくわくラーニングプログラム事業の推進」について、高校生が含まれていないことについて伺いたい。また、市立川越高校について連携を行っているのか伺いたい。

副部長兼教育指導課長

小中大学連携事業については、大学の研究室に所属している学生が、小中学校で授業を行うものであり、高校生は含まれていない。なお、高校生に関しては、小中学校に交流事業として推進しており、各学校が実施しているところである。なお、学校管理課においては中高連携ということで市立川越高校の生徒との交流を推進している。

委員

市立川越高校との連携についてはどの施策に該当するのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

「中学校・市立川越高等学校連携の推進」で行っており、具体的には、近隣の城南中学校2年生との一日体験授業や市内の中学生が市立川越高校に訪問し、部活動

の相互交流等を行っている。

委員

県立高校との交流について確認したい。

委員

科学わくわくラーニングプログラム事業については、市独自の事業であり、県立高校との交流については各県立高校が主体となって行っているものである。

委員

「いきいき登校サポートプランの推進」については、大学生による不登校支援事業であるが成果について伺いたい。

参事兼教育センター所長

平成26年度の成果では、活動した学生が20名、延べの活動回数は、342回であった。対応したケースは19ケースであるが、19ケースの内、いずれかの形で学校に復帰したのは15名で約78.9%の生徒が学校復帰を果たしている。

委員

施策の柱(5)教育センターの充実において、教育センター分室の利用状況について伺いたい。

参事兼教育センター所長

教育センター分室の相談件数は、延べ件数で約3,600件である。この件数は、近隣の自治体と比較して多い件数となっている。教育センター分室では、電話相談、訪問相談、就学相談を行っており、個室は毎日、利用されている状況である。毎日、個室が活用されているため分室では対応できず、教育センターでも相談活動を行っている状況である。

委員

相談内容はどのような内容か伺いたい。

参事兼教育センター所長

一番多い相談は、不登校や学校不適應に関する相談である。

委員

「文化芸術が身近にある環境づくり」であるが、この施策の内容はウエスタ川越全体に関する内容であるか伺いたい。また、インターネットやSNS等を活用し、わかりやすく、魅力ある情報の提供に努めるとあるが、文化芸術に関する情報が広く市民に伝わっているのか確認したい。

副部長兼文化芸術振興課長

文化芸術に関する催し物が開催されていることを知らないという市民の方は、多いと認識している。計画に記載している「身近なところで」というのは、ウエスタ川越に限らず、地域の公民館や民間施設など様々な場所で文化芸術活動は行われている。情報発信については、広報が一番多い周知手段となっているが、様々な媒体

を利用して情報発信に努めていきたいと考えている。

委員

博物館と美術館における小中学校との連携についてどのように取り組んでいるのか伺いたい。

美術館長

小学校における図工や美術の展覧会や本市から県展覧会に出品された特選作品の展示を年に2・3回程度行っている。毎年11月3日文化の日には、小中学生を対象にワークショップや子どもの作品展示など図工・美術を中心にした「美術わくわくフェスタ」を市内の小中学校と連携して行っている。また、美術館は企画展を年4回行っており、開催中に学芸員が市の職員と教員を対象に展示の説明会を行い、周知を図っている。また、市内の小学校6年生を対象にバスを利用した校外学習を行っている。

博物館長

博物館における学校連携については、市内の小学校6年生を対象にバスを利用した校外学習、博物館職員による学校訪問授業、わたしたちの郷土川越展、小学校の社会科における学習教育の支援、博物館利用研究委員会、川越の歴史を学ぶセミナー、授業に役立つ体験的な博物館学習等を行っている。現在、博物館では「むかしの勉強・むかしの遊び」展を開催している。この展示に関しては、市内の小学校3年生に授業の一環として博物館を訪問してもらい、体験等をしてもらっているところである。

委員

「重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実」について、どの建造物が重要伝統的建造物に該当するかわかるようにするため、マップなどにQRコードを掲載し、建造物の詳細を携帯端末で確認できるようにすることは可能か伺いたい。

都市景観課長

現時点では対応できていないが、今後検討していきたいと考えている。

委員

「人材の発掘と育成における取組」は、全て市が行うのか確認したい。

国際文化交流課長

主な内容については、市が主体となって取り組むが、一部については市民団体が中心となって実施している事業を市が支援して行う取組もある。

委員

ボランティアとして活動したい場合、登録方法や活動状況はどのようになっているのか伺いたい。

国際文化交流課長

ボランティアとして活動したい方には、人材リストに登録をしてもらっている。

人材リストに登録した方には、国際交流センター等での講座や小中学校で実施する国際理解教室の講師等として依頼し、活動してもらっている。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第41号 学校教職員の人事に関する内申について

(非公開)

10 その他

- (1) 議事に先立ち委員長から、議案第41号は人事に関する情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席議員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、学校教育部参事兼学校管理課長）のみによる審議とすることに決定した。
- (2) 議案第40号の関係者として、文化スポーツ部長、同部副部長兼文化芸術振興課長、スポーツ振興課長、国際文化交流課長、美術館長及び都市景観課長の出席について各委員が承認し出席が認められた。
- (3) 会議録署名委員として、原田委員、長井委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は平成28年2月12日（金）午前10時開催に決定した。